平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称：神奈川県

１　地域活性化総合特別区域の名称

さがみロボット産業特区　～ロボットで支える県民のいのち～

２　総合特区計画の状況

①　総合特区計画の概要

生活支援ロボットの実用化や普及を促進していくことにより、少子高齢化社会における介護や災害時の捜索・救助など、県民が直面する身体的・精神的負担等を軽減するとともに、生活支援ロボットの実用化を担う企業の集積を進め、実証環境の充実を図る。このように、産業面から県民の「いのち」を守り、県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化の実現を図り、保健･福祉面や防災面における県民満足度を高めていく。

②　総合特区計画の目指す目標

生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現

③　総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年２月 15 日指定

平成 25 年６月 28 日認定（平成 25 年 11 月 29 日最終変更）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①　評価指標及び留保条件

評価指標（１）:「県民の満足度（安全・安心、健康・福祉)」〔進捗度450%〕

数値目標（１）: ①平成23年度　31.9%→平成29年度　20%未満

（安全・安心に係る「あまり満たされていない」「ほとんど満たされていない」などマイナス評価の割合の合計）

〔平成25年度目標値31.9%未満、平成25年度実績値31.6%、進捗度300%、寄与度50%〕

②平成23年度　28.1%→平成29年度　20%未満

（健康・福祉に係る「あまり満たされていない」「ほとんど満たされていない」などマイナス評価の割合の合計）

〔平成25年度目標値28.1%未満、平成25年度実績値27.5%、進捗度600%、寄与度50%〕

評価指標（２）:「実証実験等の実施件数」

数値目標（２）: 平成23年度４件→平成25年度から５年間で60件

〔平成25年度目標値10件、平成25年度実績値16件、進捗度160%〕

評価指標（３）:「ロボット関連事業所の集積割合」
数値目標（３）: 平成21年度　2.64%→平成29年度　2.80%　≪代替指標による評価≫
代替指標（３）:「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」　　平成29年度までに35事業所
〔平成25年度目標値５事業所、平成25年度実績値７事業所、進捗度140%〕

②　寄与度の考え方

－

③　総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

最終的な目標「生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現」の達成に向け、生活支援ロボットを実用化していくにはロボットの使い勝手等を高めていく必要があるため、実証実験等の実施（数値目標２）を進める。また、この取組をさらに加速していくため、並行して実証実験等の担い手となるロボット関連産業を特区内に集積（数値目標３）し、実証環境を充実させる。これらの取組を一体的に進め、県民満足度（数値目標１）を高めていく。

④　目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

数値目標２の達成に向け、平成 25 年度は「重点プロジェクト」「公募型実証実験支援事業」「神奈川版オープンイノベーション」の３事業を迅速に開始し、実証実験等への支援手法を確立した。今後、オープンイノベーションで生み出されるロボットや、公募により県外から集まったロボットなども含め、さらに多様な案件の実用化を進めていく。

数値目標３の達成に向けては、平成 25 年度は県の企業誘致施策「インベスト神奈川 2nd ステップ＋」による企業誘致等を行った。また、国との協議の結果を踏まえ、県が権限を持つ規制の緩和を行う「県版特区」の検討を進めた。今後は、平成 26 年度当初から開始した「県版特区」などを活用し、さらに産業集積を進めていく。

これらの取組を着実に推進するとともに、特区のシンボル施設やロボット体験施設の設置などを通じて「ロボットがある暮らし」を県民が実感できる機会を創出し、数値目標１の達成を目指す。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

＜国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置＞

○　医療機器製造販売承認等の手続の円滑化（薬事法）

企業等が実証実験にあたって医療機関に協力を求めること等について、薬事法上の運用等が示されたことにより、様々なロボットに係る薬事相談や、医療関係者が協力した実証実験等の円滑な実施が可能となった。

○　利用できる周波数帯や利用場所の拡大及び手続の円滑化（電波法）

電波のシールドが一定の条件を満たせば、実験試験局の免許不要でＵＷＢ帯を使った屋外実証も可能との見解が示され、被災者探索ロボットの実証実験が実現した。

また、実験試験局の免許が必要となる場合についても、手続の円滑化について総務省の協力が得られている。

○　道路使用許可手続の簡略化（道路交通法）

県警本部との調整により、一回の申請で得られる許可期間が最大 14 日間まで延長され、公道を使った実証実験の円滑な実施が実現した。

○　「県版特区」の推進（都市計画法）

「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示され、県が権限を持つ規制の緩和を行う「県版特区」が実現した。

○　「超音波診断ロボット」を活用した遠隔診療（医師法）

一定の条件の下で、遠隔診療に「超音波診断ロボット」を活用可能との見解が示され、同ロボットの実証実験が実現した。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：

＜総合特区推進調整費を活用した事業＞

生活支援ロボットの実証実験等の実施（パワーアシストハンドの開発）（課題解決型医療機器等開発事業）。

＜既存の補助制度を活用した事業＞

２件

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：０件

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域協議会において「重点プロジェクト」「公募型実証実験支援事業」「神奈川版オープンイノベーション」の３取組を実施し、生活支援ロボットの研究開発・実証実験等を促進している。

また、地域における財政・税制・金融上の支援措置や独自の規制緩和により、ロボット関連産業の集積を促進している。

さらに、県においては担当部局の体制を強化したほか、民間企業、区域内の市町による取組もあわせ、地域をあげて特区の取組を大きく進展させることができた。

7　総合評価

数値目標は全て達成しており、中でも実証実験の実施件数については目標の 1.6 倍となる 16 件を実施するなど、初年度から大きな成果を挙げることができた。また、実証実験の前段である研究開発や、県外の実証案件の呼び込み、特区自体の周知など、今後の取組充実につながる事項にも取り組んできており、次年度以降も、生活支援ロボットの実用化を通じた県民生活の安全・安心の実現に向け、総合特区の取組を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="6">評価指標
（1）
県民の満足度</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（1）－①
安全・安心に係る県民満足度のマイナス評価の合計　31.9%→20%未満
（単年度）</td><td>目標値</td><td></td><td>31.9%未満</td><td>30%未満</td><td>27%未満</td><td>24%未満</td><td>20%未満</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>31.9%</td><td>31.6%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):50（%）</td><td>進捗度
（%）</td><td></td><td>300%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">－</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">（考え方）
　生活支援ロボットの実証実験等を着実に実施していくとともに、取組に係る広報を積極的に行い、生活支援ロボットのある暮らしを県民に実感していただくことで満足度を向上させていく。
（主な取組、関連事業）
・重点プロジェクトの実施（生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるものなどを重点支援）
・公募型「ロボット実証実験支援事業」の実施（全国から実証案件を公募）
・神奈川版オープンイノベーションの取組（企業等の技術を結集しロボットを開発）
・イベント等を通じた生活支援ロボットの普及促進</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・本数値目標の実績値は、県が毎年実施している「県民ニーズ調査」により把握するが、平成23年度の同調査においては、満足度のプラス評価（「十分満たされている」及び「かなり満たされている」）がマイナス評価（「あまり満たされていない」及び「ほとんど満たされていない」）を上回っている項目（12項目）について、マイナス評価の平均は20.9%であった。これらと同様の水準までマイナス評価を引き下げることを目指し、最終的な数値目標を設定した。
・特区の取組の効果が県民に認識され、具体的な満足度に結びつくまでには相応の時間を要するが、県民の目に触れる形での取組を積み重ね、取組期間の後半に満足度を大きく伸ばし、マイナス評価の減少につなげていく。
・進捗度については、「平成23年度から、どの程度数値を減少させたか」との観点から、以下のとおり算出した。
　進捗度＝（現状値（平成23年度）－実績値（評価対象年度））÷（現状値（平成23年度）－目標値（評価対象年度））
　なお、目標値・実績値は少数第1位までの値で整理しているため、「x%未満」との目標値は、「（x－0．1）%」とみなして計算を行う。
【平成24年度実績】35.2%</td></tr>
</table>

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	生活支援ロボットの実証実験等を着実に進めるとともに、地域のイベントへの出展などを通じて特区の取組自体をPRすることにより、県民の満足度は向上している。今後も、「ロボットのある暮らし」を身近に感じることのできる施設の設置や、県民の目に触れる形での実証実験の実施など一層積極的に取組を進め、県民の満足度を引き続き向上させていく。
	外部要因等特記事項	－

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="6">評価指標
（1）
県民の満足度</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（1）ー②
健康・福祉に係る県民満足度のマイナス評価の合計　28.1%→20%未満
（単年度）</td><td>目標値</td><td></td><td>28.1%未満</td><td>27%未満</td><td>25%未満</td><td>23%未満</td><td>20%未満</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>28.1%</td><td>27.5%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):50（%）</td><td>進捗度
（%）</td><td></td><td>600%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">－</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">（考え方）
　生活支援ロボットの実証実験等を着実に実施していくとともに、取組に係る広報を積極的に行い、生活支援ロボットのある暮らしを県民に実感していただくことで満足度を向上させていく。
（主な取組、関連事業）
　・重点プロジェクトの実施（生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるものなどを重点支援）
　・公募型「ロボット実証実験支援事業」の実施（全国から実証案件を公募）
　・神奈川版オープンイノベーションの取組（企業等の技術を結集しロボットを開発）
　・イベント等を通じた生活支援ロボットの普及促進</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・本数値目標の実績値は、県が毎年実施している「県民ニーズ調査」により把握するが、平成23年度の同調査においては、満足度のプラス評価（「十分満たされている」及び「かなり満たされている」）がマイナス評価（「あまり満たされていない」及び「ほとんど満たされていない」）を上回っている項目（12項目）について、マイナス評価の平均は20.9%であった。これらと同様の水準までマイナス評価を引き下げることを目指し、最終的な数値目標を設定した。
・特区の取組の効果が県民に認識され、具体的な満足度に結びつくまでには相応の時間を要するが、県民の目に触れる形での取組を積み重ね、取組期間の後半に満足度を大きく伸ばし、マイナス評価の減少につなげていく。
・進捗度については、「平成23年度から、どの程度数値を減少させたか」との観点から、以下のとおり算出した。
　進捗度＝（現状値（平成23年度）－実績値（評価対象年度））÷（現状値（平成23年度）－目標値（評価対象年度））
　なお、目標値・実績値は少数第1位までの値で整理しているため、「x%未満」との目標値は、「（x－0．1）%」とみなして計算を行う。
【平成24年度実績】25.0%
　　※　平成22年度実績：29.2%
　　平成23年度実績：28.1%</td></tr>
</table>

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	生活支援ロボットの実証実験等を着実に進めるとともに、地域のイベントへの出展などを通じて特区の取組自体をPRすることにより、県民の満足度は向上している。今後も、「ロボットのある暮らし」を身近に感じることのできる施設の設置や、県民の目に触れる形での実証実験の実施など一層積極的に取組を進め、県民の満足度を引き続き向上させていく。
	外部要因等特記事項	－

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（2）実証実験の実施件数	数値目標（2）5年間で60件（累計）	目標値		10件	21件	33件	46件	60件
		実績値	（4件）	16件				
	寄与度(※):—（%）	進捗度（%）		160%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		–					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		（考え方） 早期に県民の目に触れる形で実証が可能な案件などを「重点プロジェクト」として位置づけ、実証実験の実施を含めた実用化への支援を行うほか、全国から案件を公募し多数の実証実験を実施していく。 （主な取組、関連事業） ・重点プロジェクトの実施（生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるものなどを重点支援） ・公募型実証実験支援事業の実施（全国から実証案件を公募） ・神奈川版オープンイノベーション（企業等の技術を結集しロボットを開発）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・現在は「重点プロジェクト」として支援している案件や、全国公募した案件について実証実験を行っているが、今後、「神奈川版オープンイノベーション」で新たなロボットが開発されればその実証実験を行うなど、特区の推進に伴い取組が増加していくことを想定し設定した。 【平成24年度実績】3件					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		今年度は、目標を大きく上回る16件の実証実験を行うことができた。 次年度以降は、特区制度上の数値目標の1.5倍にあたる「5年間で90件」を自主的な取組目標とし、さらに実証実験を進めていく。					
		外部要因等特記事項	–					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="6">評価指標
（3）
ロボット関連
事業所の
集積割合</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（3）
県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数　5年間で35事業所（累計）</td><td>目標値</td><td></td><td>5事業所</td><td>11事業所</td><td>18事業所</td><td>26事業所</td><td>35事業所</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0事業所</td><td>7事業所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):—（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>140%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">・認定計画書に記載した数値目標「ロボット関連事業所の集積割合」は、総務省統計局「経済センサス」の結果に基づくものであるが、同センサスは5年に1度「基礎調査」を実施し、その3年後に「活動調査」を行うものであるため、毎年度の実績把握が困難である。
・また、平成24年経済センサス（活動調査）の確報公表（※）は平成25年8月～11月であり、今後も結果の公表には一定の時間を要すると想定されるため、基礎調査が行われる平成26年度、活動調査が行われる平成29年度についても、事後評価書の提出期限までに実績を把握することができない。そのため、代替指標「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」を設定し評価を行うこととする。
・なお、認定計画書に記載した数値目標は、本特区の目標である「ロボット関連産業の集積」の達成状況を測るための指標として、特区内の全事業所数に占めるロボット関連事業所の比率を把握するものであり、代替指標は、特区内における新規立地・既存建物の移転を伴う設備投資などロボット関連事業所の動向を把握できるものであることから、本数値目標の代替指標として適切である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">（考え方）
　産業適地の創出や企業誘致施策の実施などを通じたロボット関連事業所の新規立地や、既存事業所の業態転換などを促進し、ロボット関連事業所の集積割合を向上させる。
（主な取組、関連事業）
・規制緩和等を踏まえた新たな土地利用手法の確立
・新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出
・インベスト神奈川2ndステップ＋による企業誘致
・新たな企業誘致施策の実施</td></tr>
</table>

	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	・県が平成23年度に行った調査においては、 ①設備投資に占める新規投資の割合が100%の企業 ②設備投資に占める新規投資の割合が20%超100%未満の企業 ③設備投資に占める新規投資の割合が20%以下の企業 の比率は、①:②:③＝1:4:8であった。 ・この比率を踏まえ、本特区におけるロボット関連事業所の集積にあたっても、Ⅰ新規立地（特区外からの誘致のほか、既存企業が事業所を新設する場合も含む）、Ⅱ設備投資による業態転換、Ⅲ設備投資を伴わない業態転換はおよそ1:4:8で発生すると想定している。Ⅱはさらに、Ⅱa既存建物の移転を伴う場合とⅡb建物への投資がない場合が想定されるが、両者は同割合で発生するものとし、Ⅰ:Ⅱa:Ⅱb:Ⅲ＝1:2:2:8と想定する。 ・特区内でロボット関連事業所以外の事業所数が変動しないと仮定した場合、本来の数値目標を達成するためには、平成29年度までにロボット関連事業所が137か所増加することが必要である（※）が、実際には他業種の新規立地等も想定されるため、150事業所の増加を目指す。 （※）現状値（平成21年度） ロボット関連2,235事業所÷全84,575事業所＝2.64% 目標値（平成29年度） ロボット関連（2,235＋137）事業所÷全（84,712＋137）事業所＝2.80% ・県の企業誘致施策「インベスト神奈川2ndステップ＋」では、Ⅰ及びⅡaを支援対象としているため、150事業所のうち3/13にあたる35事業所を5年間で支援することを目標とした。 【平成23年度・24年度実績】 なし（特区指定に伴う新規の取組であるため）
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	今年度は、県の企業誘致施策「インベスト神奈川2ndステップ＋」により企業誘致等を行い、一定の成果を出すことができた。平成26年度当初からスタートする「県版特区」の取組なども活用し、引き続きロボット関連産業の集積を進めていく。
	外部要因等特記事項	－

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

さがみロボット産業特区　事業スケジュール

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①　研究開発・実証実験等の促進	迅速な事業開始による実証促進手法の確立	新たな手法も含めた多様な実証の本格化	実用化・普及へ →		
規制緩和等に係る国との協議	（必要に応じて実施）				
総合特区計画の策定・修正	（新たに開始する事業等を随時追記）				
(1) 重点プロジェクト					
実現プランの作成					
実現プランに基づく研究開発・実証実験等の実施					
実用化・普及					
(2) オープンイノベーション					
ニーズ把握、地域協議会によるテーマ発信					
組み合わせる技術の分析、募集					
開発に向けた共同研究					
実証実験の実施					
実用化・普及					
(3) 全国公募等による新たな実証					
公募・審査・採択					
実証場所の調整、実証実験の実施					
実用化・普及					
②　実証環境の充実に向けた関連産業の集積促進	特定保留区域の活用スキームの確立	特定保留区域を活用した産業集積の本格化 →			
規制緩和等に係る国との協議	（必要に応じて実施）				
総合特区計画の策定・修正	（新たに開始する事業等を随時追記）				
(1) 産業適地の創出					
規制緩和等を踏まえた新たな土地利用手法の確立					
新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出					
(2) 企業誘致					
インベスト神奈川2ndステップ＋による企業誘致					
新たな企業誘致施策の実施					
その他	「ロボットといえばさがみ」の全国発信	「ロボットといえばさがみ」のブランド確立	ブランド力を活かし特区内で開発されたロボットの普及促進 →		
特区シンボル施設の整備					
イベント等を通じた生活支援ロボットの普及促進					

※　①に係る研究・実証実験・実用化・普及や、②に係る産業適地の創出は、便宜上全体の実施時期を一本の線で示したが、実際には、複数の取組を平行して進めていく。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない 　⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
医療機器製造販売承認等の手続の円滑化	数値目標 （1）－② （2）	厚生労働省から、企業等がロボットの実証実験にあたって医療機関に協力を求めることや、医療関係者に対してロボットのデモンストレーションを行うことについて薬事法上の運用等が示され、実施に係る条件の詳細を確認できたことにより、各種ロボットについての薬事相談や、医療関係者が協力しての実証実験等を円滑に進めることができた。	・PMDAへの薬事相談を2件実施 ・医療関係者が協力しての実証実験（医療関係者へのデモンストレーション要素もあり）を2件実施 ・「パワーアシストハンドマスタースレーブ型」について、今後行う薬事相談等が円滑に進む見通しとなったことにより、事業スケジュールが明確化され、国の財政支援獲得による早期の上市が可能となった。	介護・医療ロボットの実用化に取り組む事業者にとって、開発に一定の投資を行った後、薬事法等の手続が円滑に進まないことは経営面で大きなリスクとなる。 今回、手続の各段階で厚生労働省の協力が得られるようになったことは、事業者の不安を払拭し、本格的に実用化に取り組む上で大きな効果があった。 今後、他の様々な介護・医療ロボットの実用化についても、厚生労働省への相談等を通して円滑に進めていくことが可能となっており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：厚生労働省 規制協議の整理番号：3025,3026,3027 ＜参考意見＞
利用できる周波数帯や利用場所の拡大及び手続の円滑化	数値目標 （1）－① （2）	総務省から、電波のシールドが一定の条件を満たせば、実験試験局の免許なしでUWB帯を使った屋外実証も可能との見解が示されたことを踏まえ、平成26年2月に被災者探索ロボットの実証実験を実施することができた。 また、実験試験局の免許が必要となった場合でも、手続の円滑化について総務省の協力が得られている。	・屋外という実際の使用環境に近い環境での実証実験により、今後の改良点が明確化され、同ロボットの実用化を促進できた。 ・実用化後は、同ロボットの普及に向けた規制緩和が必要と想定されるが、その際必要となるロボットの有効性の説明に向け、有益なデータを得ることができた。	これまで行えなかった屋外実証により、被災者探索ロボットの実用化が大きく近づいた。引き続き実証実験を行い、実用化を着実に進めていく。 今後、他の様々な電波を使うロボットの実用化についても、総務省への相談等を通して円滑に進めていくことが可能となっており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：総務省 規制協議の整理番号：3028,3029,3030 ＜参考意見＞ ・総務省においても引き続き利便性向上に向けた検討を進めて参りたい。

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
道路使用許可手続の簡略化	数値目標 （1）－② （2）	警察庁から、県警本部との調整により道路使用許可に係る許可期間の延長は可能との見解が示され、県警本部の協力の下で連続9日間の道路使用許可が得られたため、平成25年12月に自動運転車椅子の実証実験を実施することができた。	・公道という実際の使用環境に近い環境での実証実験により、今後の改良点が明確化され、自動運転車椅子の実用化を促進できた。 ・県民の目に触れやすい形での実証実験となり、生活支援ロボットの普及にも資する取組となった。	公道での実証により、自動運転車椅子の実用化が大きく近づいた。引き続き実証実験を行い、自動運転車椅子の実用化を進めていく。今後、他の公道での実証を必要とするロボットの実用化についても、県警本部の協力の下で円滑に進めていくことが可能となっており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：警察庁 規制協議の整理番号：3031 ＜参考意見＞
「県版特区」の推進	代替指標 （3）	国土交通省から、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示されたため、県等において検討を重ね、県が権限を持つ土地利用に関する規制を見直す「県版特区」を平成26年度当初から開始することができた。	国土交通省の見解が示されたことを受けて、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発審査会提案基準」を制定し、特区内に所在する「工業系特定保留区域」の活用など、特区内へのロボット関連産業の集積の促進につながる取組となった。	今後、「県版特区」などを活用し、ロボット関連産業の集積を進めていく。	規制所管府省名：国土交通省 規制協議の整理番号：3037,3038 ＜参考意見＞

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
「超音波診断ロボット」を活用した遠隔診療	数値目標 （1）－② （2）	厚生労働省から、一定の条件の下で遠隔診療に「超音波診断ロボット」を活用可能との見解が示されたため、事業者において本格的に同ロボットの実用化に取り組むことが可能となったほか、医療従事者の協力も得られ、平成26年１月に実証実験を実施することができた。	・医療従事者の協力による実証実験により、今後の改良点が明確化され、超音波診断ロボットの実用化を促進できた。	医療従事者の協力を得た実証により、超音波診断ロボットの実用化が大きく近づいた。引き続き実証実験を行い、超音波診断ロボットの実用化を進めていく。 また、今後は同ロボットを医師法上の要件を満たす仕様としていく必要があるが、既に厚生労働省から一定の考え方が示されているほか、今後も厚生労働省への相談等を通して改良の方向性を見極めることが可能となっているため、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：厚生労働省 規制協議の整理番号：3201 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット） ※パワーアシストハンドマスタースレーブ型	数値目標（１）ー②	財政支援要望	（千円）	（千円）	72938（千円）	72938（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：585 特区調整費の活用：有 総合特区推進調整費を活用することで、予定通り事業を推進できた。平成26年度も引き続き財政支援を受けることにより、更なる事業の進捗が見込まれる。
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	41491（千円）	41491（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	0（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	41491（千円）	41491（千円）	
生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット） ※パワーアシストスーツ	数値目標（１）ー②	財政支援要望	（千円）	（千円）	64594（千円）	64594（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：635 特区調整費の活用：無 重点的な財政支援を活用することで、予定通り事業を推進できた。平成26年度以降は、民間事業者の自主財源により取組を進めつつ、必要に応じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	非公表（千円）	非公表（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	32298（千円）	32298（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	ー（千円）	ー（千円）	
生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット） ※レーダーライト	数値目標（１）ー②	財政支援要望	（千円）	（千円）	48615（千円）	48615（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：636 特区調整費の活用：無 重点的な財政支援を活用することで、予定通り事業を推進できた。平成26年度も引き続き財政支援を受けることにより、更なる事業の進捗が見込まれる。
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	非公表（千円）	非公表（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	24308（千円）	24308（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	ー（千円）	ー（千円）	

税制支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

金融支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
生活支援ロボットの実証実験等の実施	数値目標 （１）－① （１）－② （２）	件数			0	0	各種規制により、生活支援ロボットを確実に実用化できるかが不明確な段階では、民間事業者が資金の借り入れを行ってまで研究開発・実証実験等に取り組むことは難しい面もあった。 H25の国との協議において、薬事法・電波法等に係る各省庁の協力が得られたことに伴い、民間事業者の取組が進むと想定されるため、今後は各企業の状況も勘案しながら、利子補給制度の活用を進めていきたい。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進	代替指標（３）	設備投資を行う企業に対し、財政・税制・金融と様々な経済的インセンティブを講じる「インベスト神奈川２ndステップ」の取組を拡充し、本特区の区域等にロボット関連企業等が立地した場合に支援を上乗せすることとした。 その結果、ロボット関連の７事業所を認定し、ロボット関連産業の集積を進めることができた。	今年度は、県の企業誘致施策「インベスト神奈川２ndステップ＋」により企業誘致等を行い、一定の成果を出すことができた。平成26年度当初からスタートする「県版特区」の取組なども活用し、引き続きロボット関連産業の集積を進めていく。	神奈川県

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
（再掲）「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進	代替指標（３）	同上	同上	神奈川県

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
（再掲）「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進	代替指標（３）	同上	同上	神奈川県

■規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
「県版特区」の推進	代替指標（３）	国土交通省から、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示されたため、県等において検討を重ね、県が権限を持つ土地利用に関する規制を見直す「県版特区」を平成26年度当初から開始することができた。	国土交通省の見解が示されたことを受けて、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発審査会提案基準」を制定し、特区内に所在する「工業系特定保留区域」の活用など、特区内へのロボット関連産業の集積の促進につながる取組となった。今後この「県版特区」などを活用し、ロボット関連産業の集積を進めていく。	神奈川県

規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
－				

その他

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
重点プロジェクト	数値目標 （１）－① （１）－② （２）	生活支援ロボットの実用化案件のうち、実用化が近いものなど12件について、補助金の獲得支援や実証実験のコーディネイトなど、地域協議会による総合的な支援を実施した。 特区での正式な優遇手続前に財政支援が得られた案件も含め、５件１億２千万円余の国の補助金を活用したほか、９件について実証実験を実施し、生活支援ロボットの実用化を促進することができた。 なお、この取組の中から平成26年６月に、特区の商品化第１号の製品が生み出されている。	指定した案件の実用化を促進できたほか、「自動運転機能を搭載した自動車」が高速道路のIC間を全て自動運転で走行するなど、県民の目に触れる形での実証実験を行うことで、特区の取組自体をＰＲすることができた。 今後は、現在の案件について引き続き支援を行っていくほか、平成26年度中に指定件数を18件程度まで拡大し、より多様な生活支援ロボットの実用化を進めていく。 （H26.3.28時点で既に、15件に拡大）	神奈川県
神奈川版オープンイノベーション	数値目標 （１）－① （１）－② （２）	企業や大学等が持つ資源を最適に組み合わせて共同開発を行う仕組みを構築し、平成25年度に３件の開発を開始したほか、３件についてマッチングを進めた。 今後も引き続き開発を進め、新たな生活支援ロボットを生み出すことで、特区の目標の実現に寄与するものである。	既に実際の開発に参加している企業等以外にも、取組への参加希望は多く、事前に県が提示した開発イメージ（10テーマ26ロボット）に呼応し、研究会に参加している企業等は112者（H26.3現在）にのぼる。 今後もこれらの企業等のポテンシャルを活かし、連携体を次々と構築して新たな生活支援ロボットを開発するとともに、それらの実証実験も特区内でシームレスに支援し、実用化につなげていく。（H26.6時点で既に、新たに１件の開発開始）	神奈川県
公募型実証実験支援事業	数値目標 （１）－① （１）－② （２）	案件の全国公募や実証場所の確保などの取組を総合的に展開することで、平成25年度は７件の実証実験を実施した。実証実験により今後の改良点が明確化され、各案件の実用化が大きく近づいた。	単に実証実験を実施しただけでなく、公募により県外の案件４件を呼び込むことができ、今後の取組の充実につながる結果となった。 平成26年度は新たな案件を公募するが、平成25年度に実証を行った案件についても、「重点プロジェクト」化などにより引き続き支援し、実用化につなげていく。（H26.6時点で既に公募開始）	神奈川県

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	・県担当局（産業労働局）に参事監を新たに配置(H25.9) ・県担当部（産業・エネルギー部）に参事を新たに配置(H25.9) ・県担当課（産業振興課）に課長代理を新たに配置するなど２名増員(H25.9、H25.10) ・特区内への推進機関設置に向けた準備を開始（平成26年度当初、職員５名が常駐する「さがみロボット産業特区推進センター」開設）
民間の取組等	・生活支援ロボットの研究開発・実証実験等の主体は全て民間事業者（企業・大学等）であり、県等はその実現を支援 ・民間企業11社、大学・研究機関６者、社会福祉法人１者が地域協議会に参画 ・生活支援ロボットの実証実験や普及啓発の拠点であり、特区のシンボル施設に位置づけている「湘南ロボケアセンター」開設 ・厚木市が独自の補助制度等により重点プロジェクト１件の実用化を支援 ・相模原市が独自の補助制度等により重点プロジェクト１件の実用化を支援

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]